米新規失業保険申請件数は1年7カ月ぶり高水準

- 6月3日終了週の米新規失業保険申請件数は市場予想を大幅に上回り、約1年7ヵ月ぶりの高水準となった。5月27日終了週の失業保険継続受給者数は市場予想を下回り、2週間ぶりに減少した。
- 長期失業者の数は118万8千人と、3ヵ月連続で増加した。新規失業保険申請件数の大幅増加は祝日の影響の指摘も、今年に入り人員削減の動きが大きく強まっており、今後の雇用動向に注視が必要。

前週からの増加幅は2021年7月以来の大きさに

8日に発表された6月3日終了週の新規失業保険申請件数は季節調整済みで26万1千件と、市場予想の23万5千件(ブルームバーグ集計。以下、同じ。)を大幅に上回り、2021年10月30日終了週以来、約1年7ヵ月ぶりの高水準となりました。前週からの増加幅は同年7月17日終了週以来の大きさでした。

季節調整前では21万9千件と、3週間連続で増加しました。州別では、オハイオが2021年3月6日終了週以来、約2年3ヵ月ぶりの大幅な増加で、昨年4月2日以来、およそ1年2ヵ月ぶりの高水準となったほか、カリフォルニアは増加幅、水準ともにおよそ2ヵ月ぶりの高水準となりました。

5月27日終了週の失業保険継続受給者数は季節調整済みで175万7千件と、市場予想の180万2千件を下回り、2週間ぶりに減少しました。

長期失業者の数は昨年12月以降で最高に

先に発表された5月の米雇用統計で、非農業部門雇用者数は前月比33万9千人増と、市場予想の同19万5千人増を上回り、今年2月以降で最大の増加幅となったものの、失業率は3.7%と、市場予想の3.5%を上回り、前月の3.4%から悪化しました。また、米就業者数は約1億6,072万人と、半年ぶりに減少しました。

このほか、失業者のうち、27週間以上にわたって 失業中の長期失業者の数は118万8千人と、3ヵ月連 続で増加し、昨年12月以降で最高となりました。失 業者に占める長期失業者の比率は19.5%でした。

足もとの新規失業保険申請件数の大幅増加は、祝日 の影響を受けた可能性との指摘もあります。

しかし、今年に入りハイテクや金融を中心に人員削減の動きが昨年と比較して大きく強まっており、今後 の雇用動向に注視が必要です。

米 失業保険関連指標の推移



※期間:2022年5月28日~2023年6月3日(週次) 失業保険継続受給者数は2023年5月27日まで 季節調整済み

米失業者数の推移



※期間:2021年5月~2023年5月(月次) 季節調整済み

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等: アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リ スクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動 します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投 資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は 預貯金とは異なります。

投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料:上限3.85%(稅込)

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額:上限0.5%

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬):上限 年率2.09%(税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によっ てご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、 あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書) 等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等によ り異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの 費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内 容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、 または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資 に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完 全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保 証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加 えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなり ます。